

ショートステイ亀保の里利用料

利用料は、介護保険法等の定めにより、ご利用者の要介護度やご利用者や配偶者の所得等に応じて決められています。具体的には、次のとおりです（ご不明な点はお気軽にお申し付けください）。

※介護保険給付対象となるサービスについては、利用料の9割または8割（一部7割）が介護保険より給付されます（下記の金額は自己負担の1割分です）。

※介護保険の給付額や要介護認定に変更があった場合は、負担額が変更となります。

※食費・居住費はご利用者の負担段階により利用額が異なりますので、お確かめください。

※本料金表は、令和元年10月1日より適用しておりますが、介護保険法やその他法令の改定または当施設における実費用の見直し等により変更となることがございます。

基本項目（介護給付対象）

区分	従来型個室
要支援1	438 円／日
要支援2	545 円／日
要介護1	586 円／日
要介護2	654 円／日
要介護3	724 円／日
要介護4	792 円／日
要介護5	859 円／日

加算項目（介護給付対象）

【 決まって算定する加算 】

- サービス提供体制加算（Ⅰ）イ …………… 18 円／日（介護・予防）
- 看護体制加算（Ⅰ） …………… 4 円／日（介護）
- 機能訓練体制加算 …………… 12 円／日（介護）
- 夜勤職員配置加算（Ⅲ） …………… 15 円／日（介護）
- 介護職員処遇改善加算（Ⅰ） …………… 介護サービス費に 8.3% を乗じた額（1 月あたり）（介護・予防）
- 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ） …………… 介護サービス費に 2.7% を乗じた額（1 月あたり）

【 状況に応じて算定する加算 】

- 療養食加算 …………… 8 円／回（1 日に 3 回を限度）
- 送迎加算 …………… 184 円／片道

食費・居住費（介護保険給付対象外）

区分	従来型個室			多床室(2人部屋・4人部屋)		
	食費	居住費	合計	食費	居住費	合計
第1段階	300円/日	320円/日	620円/日	300円/日	0円/日	300円/日
第2段階	390円/日	420円/日	810円/日	390円/日	370円/日	760円/日
第3段階	650円/日	820円/日	1,470円/日	650円/日	370円/日	1,020円/日
第4段階	1,392円/日	1,171円/日	2,563円/日	1,392円/日	855円/日	2,247円/日

※食費、居住費については第1段階から第4段階(介護保険負担限度額減額認定)で算出されます。

※食費は(朝 284円、昼 554円、夕 554円)で準備した分だけ請求いたします。

その他の費用（介護保険給付対象外）

- 医療費等 …………… 実費
- 特別な食事(希望食)…………… 実費
- 理髪・理美容 …………… 実費
- 日常品費 …………… 実費
- 交通費 …………… 対象地域以外の送迎を行う場合は要相談

※ 対象地域：豊前市、吉富町、上毛町、中津市、築上町

※その他実費等は別途請求させていただきます。ご不明な点等ございましたら、生活相談員にお気軽にお尋ねください。